

高根沢町公告第 52 号

高根沢町外国語指導助手派遣業務公募型プロポーザルの実施について

高根沢町外国語指導助手派遣業務について、公募型プロポーザル方式による業者選定を実施するので次のとおり公告する。

令和 8 年 10 月 1 日

高根沢町長 神 林 秀 治



記

1 プロポーザル実施の目的

高根沢町外国語指導助手派遣業務（以下、「本業務」という。）公募型プロポーザルは、外国語指導助手（以下「ALT」という）を高根沢町立小中学校に配置し、教員とのティーミングや児童生徒との交流を行わせることにより、生きた英語に触れる機会を創出することで外国語活動及び英語教育の充実を図るとともに、言語や文化の異なる他者と協働できるコミュニケーション能力と国際感覚を養うことを目的としており、より質が高く、高根沢町の理念や考え方にあった事業所と契約し、ALT の派遣を行うことで、本町の児童生徒の英語力の質をさらに高めるために実施する。

2 業務概要等

(1) 業務名称

高根沢町外国語指導助手派遣業務

(2) 業務内容

別紙「高根沢町外国語指導助手派遣業務 仕様書（案）」（以下、「仕様書」という。）のとおり

(3) 履行期間

令和 9（2027）年 4 月 1 日から令和 12（2030）年 3 月 31 日まで

(4) 履行箇所

【令和 9（2027）年 4 月 1 日から令和 10（2028）年 3 月 31 日まで】

高根沢町立小中学校（以下 8 校）

- | | |
|----------|--------------------|
| ・阿久津小学校 | 高根沢町大字宝積寺 1178 番地 |
| ・中央小学校 | 高根沢町大字石末 2247 番地 1 |
| ・東小学校 | 高根沢町大字太田 752 番地 |
| ・上高根沢小学校 | 高根沢町大字上高根沢 2080 番地 |
| ・北小学校 | 高根沢町大字飯室 876 番地 |
| ・西小学校 | 高根沢町光陽台三丁目 2 番地 3 |

- ・阿久津中学校 高根沢町大字中阿久津 1470 番地
- ・北高根沢中学校 高根沢町大字太田 753 番地

【令和 10（2028）年 4 月 1 日から令和 12（2030）年 3 月 31 日まで】

※令和 10 年度からは一部学校統合により下記のとおりとなる。

高根沢町立小中学校（以下6校）

- | | |
|----------|---------------------------------|
| ・阿久津小学校 | 高根沢町大字宝積寺 1178 番地 |
| ・東小学校 | (上高根沢小学校と統合。仮名) 高根沢町大字太田 752 番地 |
| ・北小学校 | (中央小学校と統合。仮名) 高根沢町大字飯室 876 番地 |
| ・西小学校 | 高根沢町光陽台三丁目 2 番地 3 |
| ・阿久津中学校 | 高根沢町大字中阿久津 1470 番地 |
| ・北高根沢中学校 | 高根沢町大字太田 753 番地 |

3 提案限度額

71,280,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※上記限度額は、3年度分の金額とする。

限度額は必ずしも契約金額と同額ではない。プロポーザルの審査結果に基づき、特定された受注予定者と協議を行い、提案限度額を上限として契約を締結するものとする。

4 プロポーザル方式の種別

公募型プロポーザル方式

5 スケジュール

期日	手続等
令和 8 (2026) 年 10 月 1 日 (木)	公募開始 ※公告、実施要領等の配布開始
令和 8 (2026) 年 10 月 7 日 (水) ※15 時まで に 必着	参加表明書等に係る質問締切
令和 8 (2026) 年 10 月 13 日 (火)	参加表明書等に係る質問回答期限
令和 8 (2026) 年 10 月 16 日 (金) ※17 時まで に 必着	参加表明書提出期限
令和 8 (2026) 年 10 月 23 日 (金)	参加資格確認結果通知
令和 8 (2026) 年 10 月 28 日 (水) ※15 時まで に 必着	業務提案書に係る質問締切
令和 8 (2026) 年 11 月 4 日 (水)	業務提案書に係る質問回答期限
令和 8 (2026) 年 12 月 2 日 (水) ※16 時まで に 必着	業務提案書の提出期限

令和 8（2026）年 12 月 15 日（火）	審査会
令和 8（2026）年 12 月 18 日（金）	審査結果通知
令和 8（2026）年 12 月下旬	契約締結

※スケジュールに変更等が生じた場合は、高根沢町公式ホームページ（以下、「町公式ホームページ」という。）で公表する。

《URL》<https://www.town.takanezawa.tochigi.jp/biz/keiyaku/proposal/2027ALT.html>

6 参加者等の資格要件

（1）参加者の資格要件

本プロポーザルの参加者は、次の事項を満たす単体企業とする。

- ア 令和 8（2026）年度の高根沢町入札参加資格者名簿（物品・役務）に登録しており、「P-6 その他」の届出があり、人材派遣（外国語指導に係る人員）を行っていること。
- イ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。
- ウ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立てをしていない者でないこと。
- エ 町税及び国税について滞納がないこと。
- オ 公募開始日から受注予定者の特定の日までいずれの日においても、高根沢町競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成 21 年高根沢町告示第 197 号）の規定による指名停止措置を受けていない者であること。
- カ 本業務を統括する主任担当者を選定すること。

7 その他

プロポーザル及び業務内容に関する詳細は「高根沢町外国語指導助手派遣業務に係るプロポーザル実施要領」「高根沢町外国語指導助手派遣業務 仕様書（案）」「高根沢町外国語指導助手派遣業務プロポーザル審査方法・審査基準」のとおり。

8 事務局・業務所管課

（1）事務局（プロポーザルに関する問い合わせ）

高根沢町総務課 契約係

住 所：〒329-1292 栃木県塩谷郡高根沢町大字石末 2053 番地

電話番号：028-675-8101

F A X：028-675-2409

電子メール：kanzai@town.takanezawa.tochigi.jp

（2）業務所管課（業務に関する問い合わせ）

高根沢町学校教育課 学校支援係

住 所：〒329-1217 栃木県塩谷郡高根沢町大字太田 746 番地 3

電話番号：028-675-1037

F A X：028-676-3721

電子メール：gakkyou@town.takanezawa.tochigi.jp